



すみだ 区議会だより

2018.8.7 NO. 206

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-6352
<http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

【主な内容】

- 1面 第2回定例会のまよう／区内施設調査
- 2面 代表質問（自民党・公明党）
- 3面 代表質問（共産党・新政会）
- 4面 一般質問（6人）
- 5面 一般質問（3人）／特別委員会の活動
- 6面 常任委員会の活動
- 7面 常任委員会の活動／意見書
- 8面 議決議案等の審議結果／次の会議日程（予定）

区議会だより HP



第2回定例会

「見た目問題」に関する陳情を採択 「国へ意見書を提出」

墨田区議会は、平成30年第2回定例会を6月12日から6月29日までの18日間にわたって開きました。

6月12日 本会議

自由民主党、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

6月13日 本会議

すみだ新政会が会派を代表して代表質問を行うとともに、4人の議員が一般質問を行いました。

6月14日 本会議

5人の議員が一般質問を行いました。続いて、区長から提出された議案14件の提案説明を聴取し、各常任委員会に審査を付託しました。また、区民から提出された陳情3件についても、所管の常任委員会に審査を付託しました。

6月20日・21日・22日・25日 各常任委員会

本会議で審査を付託された議案・陳情について、各常任委員会で審査しました。

6月29日 本会議・企画総務委員会

本会議では、議案13件の各常任委員会での審査結果報告を受け、日本共産党の議員が討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。



続いて、陳情3件の常任委員会での審査結果報告を受け、日本共産党の議員が討論を行った後、いずれも採択としました。次いで、区長から議案1件の訂正について説明を聴取し、承認した後、所管の常任委員会で審査しました。その後、審査結果報告を受け、墨田オンプスマンの議員が討論を行った後、原案どおり可決しました。

また、議員提出議案「見た目問題」に関する意見書」など5件の意見書を、いずれも原案どおり可決しました。



本会議最終日(採決のようす)

区内施設などの調査を行いました

第2回定例会を閉会した後、区内の施設などを調査しました。

地域子ども文教委員会（7月3日）

西国子育てひろば（仮施設）など、7か所を調査しました。



区民福祉委員会（7月4日）

休日応急診療所・ひかり歯科相談室など、6か所を調査しました。



産業都市委員会（7月5日）

旧中川水辺公園など、8か所を調査しました。



企画総務委員会（7月6日）

ジェイコム・ワンダースタジオなど、2か所を調査しました。



代表質問

区政を問う!

隅田川を日本遺産に



自由民主党

加藤 拓

問 日本遺産とは、地域の歴史的魅

力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものである。この認定により、地域のブランド化等につながり、また、観光施策等に国の補助金を3年間活用できるようになるため、メリットは大きいと考えるが、区長及び教育長の認識を伺う。文化庁は、日本遺産を2020年までに100件認定するとしているが、区内では1件も認定されていない。この現状について区長の見解は。隅田川には、国の重要文化財である清洲橋等が架かっており、認定条件を満たすことができる。また、流域は江戸時代以来、大災害からの復興を繰り返して発展してきた歴史がある。最近では、墨田区、江東区、荒川区、台東区、中央区の流域5区と都による「隅田川ルネサンス」の広域連携の取組が行われている。この流域5区で、復興と発展をストーリーに、隅田川での日本遺産認定を目指してはどうか。本区から他区に働きかけ、都内の日本遺産認定第一号を目指してもらいたい。区長及び教育長の見解を伺う。

答 は、隅田川流域一帯の歴史と文化が掘り起こされ、観光地としてのブランド化が一層進むことが期待でき、広域観光圏の創出による観光客の誘客にも効果があると認識しており、地域

への愛着心の向上にもつながる。認定については非常に狭き門であり、都市観光資源が豊富で、様々な誘客のコンテンツがあるため、地方都市と比べて前向きな取組が進んでいない状況にある。区内で日本遺産認定第一号を目指した他区への働きかけについては、提案のとおりストーリーをつくることのできれば、申請条件を満たすことは可能である。本区では、隅田川を活用した文化的プロジェクトをはじめ、台東区との観光連携事業や地域の日常を観光資源として捉え、更なる掘り起こしや磨き上げに取りかかっている。こうした活動を通じ、周辺区の共感を得て、共にストーリーをつくらせて行けるよう、環境づくりに取り組んでいく。

葛飾北斎の作品を通じ、ポーランドとの国際交流を

問 すみだ北斎美術館とポーランドのクラフク市にある日本美術・技術博物館との交流を、日本・ポーランド国交樹立100周年記念交流事業の目玉にするが、可能な限り協力すべきだが、今後の進め方について伺う。この検討状況は。記念交流事業実現後も、ポーランドの都市との交流を検討すべ

き。また、北斎を通じたポーランドとのつながりなど、同国との歴史的経緯を周知する機会を設けることを望む。

答 日本美術・技術博物館の館長から、すみだ北斎美術館の所蔵作品の展示の申出があり、貴重な美術品を守るために、展示方法を大使館や外務省とも相談し検討してきた。既に文化庁に補助金を申請し、また、外務省に対しても支援を働きかけている。これらが認められた場合、学芸員の現地派遣等を通じ交流促進を図る。都市交流は、両館の交流を更に深めるとともに、行政や市民同士の交流を図りたい。なお、11月11日に、すみだ北斎美術館でポーランドの独立回復100周年を記念する音楽会が開催され、日本との交流の歴史に関する展示も予定されている。この機会に同国との深いつながりを紹介したい。

問 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成のために、区内事業者が開発する「あしたのジョー」関連商品の販売機会を創出するべき。



すみだ北斎美術館

答 区内イベント会場での物販や、インターネット販売等の活用など、具体的な取組について観光協会と調整しているところである。

問 学力向上新3か年計画の今次計画期間が今年度までだが、長期目標が掲げられている。目標実現に向けた課題と方向性を教育長に伺う。

答 学習習慣の定着と教員の授業力向上が課題である。基礎・基本を確実に定着させること等が重要で、次期計画策定の大事な視点である。

問 墨田区公共施設総合管理計画で民間活力の活用を積極的に図っていくと示されている。さらに、基本計画でも、子どもを安心して遊ばせることができる公園の整備が掲げられている。公園がより生産性のある公共施設となるよう、そのパークマネジメントについても民間活力を活用し、区内で活動する様々な団体の活動の場として提供するなど、賑わい創出の積極的な施策を展開すべき時期にきていると感じる。そこで何点か区長の考えを伺う。

答 ①他区におけるパークマネジメントの事例を参考に、まずは試験的に実施し、本区に合った公園の指定管理者制度を導入すべき。②利用者が少ない公園は、ファームパークとして事業展開してはどうか。公園の新たな活用方法を検討するため、地域と協議する場を持つなどして対策を講ずるべき。③公園が地域に愛され、地域力を担う新たな拠点として公園活用が進むよう、公園の新設や大規模リニューアルをした際は、他の公共施設と同様に開園式を実施すべき。

民間活力を活用したパークマネジメントの実施を



公明党 じんの 博義

問

墨田区公共施設総合管理計画で民間活力の活用を積極的に図っていくと示されている。さらに、基本計画でも、子どもを安心して遊ばせることができる公園の整備が掲げられている。公園がより生産性のある公共施設となるよう、そのパークマネジメントについても民間活力を活用し、区内で活動する様々な団体の活動の場として提供するなど、賑わい創出の積極的な施策を展開すべき時期にきていると感じる。そこで何点か区長の考えを伺う。



ひきふねどんぐり公園

答 ①平成29年度から、堤通公園内

の交通公園の改修に併せて、一括管理委託を始めたところである。港区での指定管理者による管理の事例は、自主事業による賑わい創出が含まれており、利用者サービスの向上につながるものと考えている。今年度行う利用者調査等を参考に、一定の要件を満たした公園について指定管理者制度の段階的導入を検討していく。②ファームパークを区民農園として貸し出すため

答 ご指摘の情報発信については、「すみだ観光サイト」の充実により、早急に対応を図っていく。また、観光協会と連携し、外国人観光客の受入を促進するため、向島の料亭体験など、誘客に影響力のある観光プロモーションの取組等も充実させていく。

問 区は昨年、千葉大学及び小学校法人電子学園と包括連携協定を締結した。具体的な連携事業は検討中であると思うが、産業界での連携事業は、過去の産官連携事業を検証し事業化を図り、区内事業者の「稼ぐ力」をアップさせるよう、事業者と大学との個別連携を推進すべき。

答 大学側では、カリキュラムに企業等でのインターンシップを取り入れるため、区内事業者との連携を始めている。区としては、過去の事業を検証した上で、区内企業・関係機関と大学が、お互いのニーズに合った連携ができるような場を提供し、事業者と大学の連携支援を進めていく。

問 介護イベントで、特に認知症患者を自宅で見ている方に、パーソナルケア機器（VR）による認知症患者の疑似体験をしてもらい、患者への理解促進を図ってはどうか。

答 認知症の理解を促進するツールとしてVRを活用することは、その普及啓発の一助となるが、VRの現状と動向や経費等について調査し、活用の方向性などを検討したい。

用語の解説

*インバウンド インバウンド(inbound)には「外から中へ入ってくる」という意味合いがあり、ここでは観光業界の用語として「国内に入ってくる外国人観光客」を意味する。

高すぎる介護保険料は引き下げを



日本共産党
あさの 清美

問 ①今年4月から本区の介護保険料は、基準額で1080円引き上げられ、月額6480円となった。この額は、特別区の中で2番目に高く、引き上げた額については最も高い。国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の値上げと合わせて、区民生活にトリプルパンチとなっているが、区長はどのように受け止めているか。我が党は、介護保険制度の不十分な点は自治体独自のの上乗せ・横出しなどの福祉施策でカバーし、保険料についても、一般会計から繰り入れ、負担軽減を図ること

を繰り返し求めてきた。今定例会に保険料を引き下げるための補正予算の提案や、保険料の独自減額制度の拡充を強く求める。②要介護者にとって、要介護認定が適切に行われるかは死活問題であるが、区の判定については苦情の声が少なくない。区の事業計画では「要介護認定調査及び審査の質の向上」を掲げているが、現状をどのように認識しているか。③現在、低額な利用料で、生涯に渡って入所できる施設は特別養護老人ホームしかなく、多くの区民がその増設を切実に求めている。本区の待機者は522人に上っているが、区の計画では、平成32年度に定員150人の施設を1か所整備するだけである。このような計画は見直し、特別養護老人ホームの増設を図るべきと考え、区長の見解を伺う。

答 ①今年4月から本区の介護保険料は、基準額で1080円引き上げられ、月額6480円となった。この額は、特別区の中で2番目に高く、引き上げた額については最も高い。国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の値上げと合わせて、区民生活にトリプルパンチとなっているが、区長はどのように受け止めているか。我が党は、介護保険制度の不十分な点は自治体独自のの上乗せ・横出しなどの福祉施策でカバーし、保険料についても、一般会計から繰り入れ、負担軽減を図ること

を繰り返し求めてきた。今定例会に保険料を引き下げるための補正予算の提案や、保険料の独自減額制度の拡充を強く求める。②要介護者にとって、要介護認定が適切に行われるかは死活問題であるが、区の判定については苦情の声が少なくない。区の事業計画では「要介護認定調査及び審査の質の向上」を掲げているが、現状をどのように認識しているか。③現在、低額な利用料で、生涯に渡って入所できる施設は特別養護老人ホームしかなく、多くの区民がその増設を切実に求めている。本区の待機者は522人に上っているが、区の計画では、平成32年度に定員150人の施設を1か所整備するだけである。このような計画は見直し、特別養護老人ホームの増設を図るべきと考え、区長の見解を伺う。



特別養護老人ホームなりひらホーム

ため、ご理解いただきたい。また、関係法令の規定により、補正予算で任意に引き下げることはできない。なお、引き続き区独自の減免を実施し、窓口等において更に周知を図っていくが、現時点で減免対象の拡大は考えていない。②要介護認定においては、担当職員等が所定の項目を本人に確認しながら調査し、医師の意見書も参考に、介護認定審査会において適正に認定をしている。今後も認定精度の維持・向上のため、調査員への研修等を行っている。③計画的な特別養護老人ホームの整備により、着実に待機者数の減少に取り組んできた。同施設の整備及び運営は、介護保険料に影響を与えること等も考慮し、今後も計画的に行う。

問 ①平成29年第1回定例会において、区長は「同性カップルの認

定制度等については、今後の議論や区民意識の変化を捉え、慎重に検討していきたい」と述べたが、この制度の必要性について見解を伺う。②制度の導入に向け、区民の合意形成を図るためにどのような取組を行うのか。③今年3月に出された「墨田区男女共同参画推進プランの見直しについて」の答申では、「取り組むべき事項」の一つに「多様な性の理解と尊重」を掲げているが、具体的にどのような取組を進めていくのか。

答 ①性自認及び性的指向等により困難を抱えている当事者をはじめめとし、いかなる差別もあつてはならないと認識している。まずは人権課題の一つとして、区民の理解促進を図る必要があると考えている。②現在、墨田区人権啓発基本計画の中に位置付け、理解促進のため啓発を行っている。今後、本計画の改定に向け、区民の意識調査を実施するので、性的マイノリティに関する意見も聞いていく。③今年度、答申を踏まえて墨田区男女共同参画推進プランの改定を行うので、その中で位置付けていく。

問 格差と貧困が広がる中、親の経済力が子どもの健康に影響を与えていることから、医療費助成を18歳まで拡充することを強く求める。

答 社会保険制度における負担の公平性という観点もあるので、まずは社会全体としての制度のあり方として捉えるべき課題だと考える。

問 区は「住まいは人権」としての位置付けを明確にし、住宅施策を進めることを強く求める。

答 区の住宅施策は、住生活基本法に基づき、住宅確保要配慮者等への支援を行ってきたので、引き続きこの考えに基づいて進めていく。

問 ①平成25年に「公共施設白書」を、平成28年に「公共施設等総合管理計画」を策定し、区内の全ての施設について、ハード・ソフトの両面から施設実態の調査を行った。その評価に基づき、施設の方向性を定め、計画的に統廃合などの取組を行っている。今回指摘いただいた点を踏まえ、施設の活用方針を更に検討し、公共施設マネジメントの推進に努めていく。②年度間での比較が容易となり、コスト面での判断指標とするためである。また、平成29年度の事業別コスト計算書からは、公会計の考え方を取り入れ、コスト面での指標の充実を図っている。今後、一層公共施設マネジメントの観点に立った分析を進めるため、現在の事業別コスト計算書を「主要な公共施設に係るコスト計算書」として内容の充実を図っていく。③次期公共施設マネジメント実行計画の改定に合わせ、定期的に施設の評価を行った結果について、引き続き公表していくとともに、紹介のあった事例のような、区民に分かりやすい形での公表について検討していく。

問 ファミリー世帯の転出抑制施策等について

答 ①区では住宅に係る費用負担の軽減など、子育て世帯の住み替え需要に対する新たな支援策を展開し、子育て世帯の区外転出抑制と区外からの転入促進を図るため、三世帯同居・近居住宅購入費助成や民間賃貸住宅への転居費補助などが行われている。現状でどのような効果が表れていると考

公共施設のあり方について問う



すみだ新政会
堀 よしあき

問 ①予算特別委員会で荒川緑地フィールドハウスの利用実態について問題提起した際、年間利用実績が乏しい公共施設に対し、そのあり方を検討する前に、施設修繕のみの観点から予算計上したことは、「民間感覚」「選択と集中」「コスト意識」とはかけ離れていると指摘した。この他に利用実績が乏しく、現状にそぐわない施設はないのか。②事業別コスト計算書では、公共施設のうち受益者負担のある施設や利用者が相当数ある施設を対象とし、毎年同じ施設のみが掲載されている。毎年固定された施設のみをクローズアップしても数値は劇的に変わるものではない。今まで、他の施設を加えることを検討したことはないのか。また、経常的に同じ施設のみを掲載する意図は。③美濃加茂市では「公共施設カルテ」を作成し、市が保有する全ての公共施設の収入、維持管理費、利用者数、稼働率等を分かりやすくホームページで公開している。今後、15%に上る公共施設の圧縮を目指す本区でも、同市のような施策が必要である。このような試みを繰り返すことで、厳しい財政状況を区民に知らせ、理解を得ることが、難しい目標値に近づけるものであると考えるがどうか。

答 ①平成25年に「公共施設白書」を、平成28年に「公共施設等総合管理計画」を策定し、区内の全ての施設について、ハード・ソフトの両面から施設実態の調査を行った。その評価に基づき、施設の方向性を定め、計画的に統廃合などの取組を行っている。今回指摘いただいた点を踏まえ、施設の活用方針を更に検討し、公共施設マネジメントの推進に努めていく。②年度間での比較が容易となり、コスト面での判断指標とするためである。また、平成29年度の事業別コスト計算書からは、公会計の考え方を取り入れ、コスト面での指標の充実を図っている。今後、一層公共施設マネジメントの観点に立った分析を進めるため、現在の事業別コスト計算書を「主要な公共施設に係るコスト計算書」として内容の充実を図っていく。③次期公共施設マネジメント実行計画の改定に合わせ、定期的に施設の評価を行った結果について、引き続き公表していくとともに、紹介のあった事例のような、区民に分かりやすい形での公表について検討していく。



荒川緑地フィールドハウス

問 ①今年4月から新たな子育て世帯定住促進支援策として、三世帯同居・近居住宅取得支援制度と民間賃貸住宅転居・転入制度を開始した。現時点で両制度とも3件の申請があり、いずれも支援を決定したところである。また、多くの問合せや相談を受けており、今後の成果も期待できると認識している。②区内で新築される集合住宅は、ファミリー世帯向けの住戸の供給がワンルームタイプと比較して十分でない実態があることは認識している。これらを課題として捉え、制度の拡充などを行ってきたので、より一層のPRと活用により、子育て世帯の定住を促進していく。

答 ①今年4月から新たな子育て世帯定住促進支援策として、三世帯同居・近居住宅取得支援制度と民間賃貸住宅転居・転入制度を開始した。現時点で両制度とも3件の申請があり、いずれも支援を決定したところである。また、多くの問合せや相談を受けており、今後の成果も期待できると認識している。②区内で新築される集合住宅は、ファミリー世帯向けの住戸の供給がワンルームタイプと比較して十分でない実態があることは認識している。これらを課題として捉え、制度の拡充などを行ってきたので、より一層のPRと活用により、子育て世帯の定住を促進していく。

問 区のマンション管理アドバイザー制度は、管理組合が機能しているからこそ使える制度であるが、管理組合がないマンションのサポートはどのように行うのか。

答 「分譲マンション」の適正管理に関する条例に基づき届出書が未提出のマンションは訪問調査なども検討し、管理状況の把握に努めるとともに、管理組合のないマンションを含め、適切なサポートをしていく。



一般質問

高齢者が一休みできるベンチの設置



墨田オンスマン 大瀬 康介

区内の高齢者の皆様から、往来の多い通りなどに、一休みできるベンチを設置してほしいという声が寄せられている。区は基本計画で、「高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる」と掲げていることか

今後、歩道にベンチを設置する際には、有効幅員の確保や通行の障害とならない等の条件もあるが、

地域の高齢者の声にも配慮する。その規模や期間について現時点では詳細に定めていないが、道路計画に合わせて検討していく。

曳舟文化センターは建設から30年を経過し、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの強化など、障害者基本法及び障害者差別解消法、障害者の権利に関する条約の求める水準に改善するため大規模修繕を行う必要があるが、その時期は、

今後、施設を管理・運営する墨田まちづくり公社のあり方を検討していく中で、大規模修繕に合わせ

旧向島中学校跡地を細街路拡幅のための換地用地として活用するとともに、優先整備路線を定めるなどとして、燃えない・壊れないまちづくりを推進すべき。

現時点では優先整備路線についての計画はないが、不燃化や耐震化に関する施策との連携を図りながら、啓発活動の強化に努めていく。

事業の予算を確保するため、更なる行財政改革を



新しいすみだ 井上ノエミ

区長は、子育て支援をもっと充実したいという考えや、それ以外にも様々なアイデアを持っていると思うが、政策を実現するためには予算が必要になる。本区の経常収支比率は平成28年度で83.7%で、「墨田区行財政改革実施計画」にある平成32年度で85%という目標はすでに達成しているが、新しい事業の予算を確保するため、この目標を80%程度に設定し直して、更なる行財政改革を進めてはどうか。

区では、平成28年度から5か年画の「墨田区行財政改革実施計画」に基づき、これまで各種取組を着実に進め、経常収支比率は目標値を達成しているが、今後、法人住民税の更なる国税化や地方消費税清算基準の見直しの拡大が懸念されており、歳入環境の先行きは極めて不透明である。そのため、平成32年度までは現在の目標値とし、新たな目標値については次期実施計画の策定時に改めて検討したい。

虐待によって子どもが亡くなる事件がたびたび起こっている。東京の児童相談所の体制を強化するため、本区でも早期に児童相談所を設立してほしい。その際は、各種法律手続きを行う常勤弁護士や警察官、警察との情報共有や連携を図るため警察官OBの配置を検討してほしい。

児童相談所の設置に当たっては多くの課題を解決していく必要があるが、実現まで一定の時間がかかる。弁護士や警察官OBの配置については研究する必要があるが、児童虐待への対策強化は喫緊の課題であることから、関係機関と連携しながら、子育て支援総合センターの機能強化、体制の充実を図っていく。

路上喫煙と受動喫煙の関係について



すみだの絆 田中 哲

①東京都受動喫煙防止条例が成立した後、屋内で喫煙ができなくなる。路上や路地裏などでの喫煙を危惧している。室内の受動喫煙は大きく問題にされるが、屋外での受動喫煙は人体に影響はないのか。②路上喫煙等禁止条例は、歩きたばこやポイ捨て禁止などの公共マナーを喚起するために制定されたが、都条例施行により、飲食店内が原則禁煙になると、区条例の推進地区内に指定喫煙場所増設の要望が増えるのではないかと。

①たばこの煙は大気中に拡散されるので、屋外での受動喫煙の影響は、屋内と比較して小さいものと考えられる。②区の条例では、推進地区内では指定喫煙場所以外は禁煙となっており、都条例の施行により、屋外での喫煙が増えるものと想定しており、これによる苦情も多く寄せられると考

えている。喫煙者に対するマナーの向上を更にPRし、指定の喫煙場所に誘導するよう進めていく。錦糸町駅南口の客引き防止の啓発活動は効果を上げており、今後のイメージ戦略について伺う。個店や大型商業施設が参加しているが、新たな錦糸町のイメージづくりや、まちの活性化に貢献していることを期待している。

「錦糸町を元気にする会」のような動きが、新たな錦糸町のイメージづくりや、まちの活性化に貢献していることを期待している。公立小学校の卒業式における服装について、不必要に華美になる傾向がみえるが、学校として一定のルールを設定する必要があるのではないか。

教育活動の狙いに即した適切なルールを作ることは必要であると考えられる。

介護予防施策の充実を求める



公明党 千野 美智子

①高齢者のフレイル予防に対する意識付けのため、自らのフレイルを数値で確認することができるよう、現行の体力測定に筋肉量の測定や口腔体操を追加してはどうか。また、定期的なチェックをすることでフレイルの発見につながるため、体力測定を受けた人が全員受けられるように体制を整えるべき。②高齢者の運動やボランティア、文化活動といった介護予防につながる活動を評価し励ますため、「長寿応援ポイント制度」の導入を検討してほしい。

①口腔体操は既に実施しており、体力測定の実施項目の見直しについては、費用対効果の検証等をしなが

ら検討する。参加希望者全員の受講には受入体制の整備が必要と考えるが、併せて、利用促進のPRをしていく。②他区の事例を調査したが、「長寿応援ポイント」にはコスト等の課題もあることから、引き続き検討していく。肝炎ウイルス検査の結果が陽性だった人に対するフォローアップ事業は、肝炎の重症化を予防する重要な取組である。この事業の更なる推進について、区長の見解を伺う。

フォローアップの実施には本人の同意を要件としているため、検診を行った医師に勧奨してもらうなど、委託先の医師会とも協議していく。教育現場では、LGBTについてどのような形で児童・生徒の理解が促進されるよう取り組んでいくのか、教育長の考えを伺う。

誰もが自分らしく生きていく多様な個性を尊重できるよう指導していくとともに、発達の段階に応じて個別の課題に向き合えるような指導も考えていく。

地方自治法改正に伴う内部統制強化



自由民主党 佐藤 篤

新しい地方自治法が施行されるが、これに伴う財務事務の適正化に関する内部統制の方針を示す時期などは、また、窓口等事務に関する独立行政法人の活用に関し、特別区一体の処理を行う法人設立が望ましいが、区長会での議論や本区の態度等を伺う。

内部統制強化は、既存ルール等をベースに、必要な見直しを行う観点から検討することが重要であり、国等の動向を見ながら、基本方針を策定していく。独立行政法人の活用については、今後の区長会での動向を見極めて、情報収集を行い検討していく。

町会・自治会の基盤強化の中で町会・自治会の合併が将来的な課題となる。合併の手続き面での整備についての所感。また、合併に伴うインセンティブを付与するなどの方策等、規模の適正化についての考えと検討の余地について伺う。

区が作成する「法人化の手引き」に合併に係る具体的な手続き等を明記し、相談には適切に対応する。規模の適正化については、人口構成に急激な変化が見られる場合、ご指摘のような対応も必要に応じ検討する。

区内にはパーベキュー可能な広場がないが、荒川河川敷は最も実現可能性のある場所だ。また、吾妻橋フェストとのコラボ等、社会実験も考えられる。できない理由を並べるのではなく、区民の声にこたえるべき。

他区の例を見ると火元や施設整備、維持管理等、多くの検討事項がある。認識しているが、今後も研究を継続する。社会実験については、ニーズや課題を確認するのに有効であるため、各種イベント等での実施について関係機関と調整する。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成について



自由民主党 坂井 ユカコ

①都は「みんなでラジオ体操プロジェクト」を開始したが、区の関わりと今後の取組は。②区内30か所に設置されている、「区民健康づくりラジオ体操広場」のモニタメントの経年劣化が見られるので適切な対応を。③「東京五輪音頭2020」の振り付け動画が全国自治体に配布されると聞か、この普及方法は。また、子どもたちの気運醸成に活用する考えは。④東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は夏の開催が予定されており、盆踊り等地域イベントは、「墨田区」の「やさしさ」をアピールする良い機会だ。こうしたすみだらしい観光資源を磨き上げていくべき。

①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への気運醸成と区民の健康増進を目的にラジオ体操を通じてスポーツに親しむ生活が、大会後のレガシーとなるよう取り組んでいく。②設置後30年以上経過しているため、補修等の対応を検討する。③盆踊り講習等の普及啓発を行う。本年度、区内小学校の運動会で取り組んだ例もあり、大変好評だった。区内小・中学校に紹介していきたい。④地域の祭りや日常行事は、本区の魅力を感じていただく貴重な観光資源であり、観光協会と連携して取り組んでいく。

「東京2020応援プログラム(祭り)」の申請に区が関与しない仕組みは改善すべき。区長会等組織委員会に対し、何らかの働きかけを行うべきと考えるがどうか。

これまでも、コールセンターの対応や申請手続きのあり方を含め、組織委員会に要望してきた。「祭り」を通じて気運醸成を図ってきたいので、都などを通して働きかけたい。